

グッドトイの借用について

社会福祉法人 柏崎市社会福祉協議会

1 利用者会の入会について

- (1) グッドトイ利用者会入会申込書に必要事項をご記入の上、年会費の500円を添えて柏崎市総合福祉センター窓口（以下「窓口」）へご提出ください。
- (2) 入会ができるのは、柏崎市で活動している団体及び福祉施設、その他、社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会（以下「本会」）事務局長が必要と認めた団体に限ります。
- (3) 利用者会の会員期間は毎年4月1日から翌年の3月31日までとします。
- (4) 入会の可否は、本会事務局よりご連絡いたします。入会が認められた団体は、下記の手続きを行い貸し出しが可能となります。
- (5) 入会についての詳細は、本会グッドトイ利用者会運営要綱をご参照ください。

2 借用受付について

- (1) 借用受付時間は、平日の9：00～17：00です。
平日夜間及び土曜、日曜、祝日は受付手続きを行っておりません。
- (2) グッドトイの借用受付は利用日の3ヶ月前からお申し込みを受け付けます。

3 借用方法について

- (1) グッドトイ借用書に必要事項をご記入の上、使用希望日の1週間前までに窓口にご提出ください。
なお、借用物品の欄には、グットトイ一覧の番号とおもちゃ名の両方を記載してください。
- (2) 借用許可がおりましたら、貸し出しができます。使用希望日に窓口にお越しいただき、借用申請書のコピーとともに、おもちゃを貸し出します。
返却の際には、借用申請書のコピーの返却物品の欄に返却するおもちゃ名をご記入の上、窓口までご返却ください。また、返却の受付時間も借用時と同様の時間のみ受け付けます。
- (3) 借用方法についての詳細は、本会グッドトイ利用要綱をご参照ください。

4 利用に際しての注意事項

- (1) みんなが使うグッドトイです。大切に取り扱いってください。
- (2) 使用前にグッドトイの備品の数を確認し、返却時に再度数の確認をしてください。
- (3) グッドトイに付属している説明書も大切なおもちゃの一部です。無くさずにご返却ください。
- (4) 返却時には、清潔な布で拭くなど、次の利用者が使いやすいようお手入れをお願いします。
- (5) 後片付けがされていないか、乱暴な取り扱いが続くような場合には、ご利用をお断りする場合があります。
- (6) 利用期間は1カ月以内です。次に利用を待っている団体もございますので、返却日時までに必ずご返却ください。
- (7) 破損、紛失があった際には速やかに報告して下さい。破損や紛失がひどい場合には弁償していただく場合があります。